

『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定などに 向けたアンケート調査の結果

問 企画経営課 ☎内線2114

6月に実施した『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定などに向けた「市民満足度・意向調査」の結果がまとまりました。市内在住の満15歳以上の方から無作為に抽出した3,500人に調査を実施し、回収率は47.6%でした。

三鷹市での定住意向	90.6%の方が「これからも住み続けたい」あるいは「当分は住みたい」と回答しています。その理由は、「住環境が良い(61.8%)」「交通の便が良い(60.0%)」などが挙げられています。
地域活動の参加状況	「活動していない」が71.7%で最も高く、「活動している」は15.7%、「今は活動していないが、今後活動したいと考えている」は12.1%で、地域で活動する方は減少傾向にあります。
重要度が高い施策	重要度が高い施策として意見が多かったのは「安全安心」「子ども・子育て支援」「健康長寿社会」で、重要度が高いものの、満足度が低い施策は「コミュニティ創生」でした。
市政に対する満足度	市政に対する満足度は73.7%(前回は73.5%)、行政機関としての信頼度は84.2%(前回は82.3%)でした。

これらの調査結果は、同計画の第2次改定などの基礎資料とするほか、12月末に発行予定の『三鷹を考える論点データ集2018』に活用します。
※調査結果の報告書は相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、市立図書館、市ホームページ、「みたかe-bookポータル」でご覧いただけます。

平成30年度 市民憲法講座 (保育)

主 市、憲法を記念する三鷹市民の会(共催:三鷹ネットワーク大学)
問 企画経営課 ☎内線2115

市では平和・人権・自治などの分野で、日常生活の中の身近な課題や最近話題となっている問題などに焦点を当てた講演会「市民憲法講座」を毎年開催しています。私たちの生活の基盤となっている憲法について、一緒に学んでみませんか。

第1回 「憲法9条と日米地位協定」

日 31年1月16日(水)午後6時30分～8時30分(6時開場)

講 東京外国語大学大学院教授の伊勢崎賢治さん(写真上)



第2回 「市民目線で考える戦争・平和・憲法」

日 31年1月22日(火)午後6時30分～8時30分(6時開場)

講 元内閣官房副長官補でNPO法人国際地政学研究所理事長の柳澤協二さん(写真下)



人 各回80人、保育(1歳～未就学児)各回2人

所 三鷹ネットワーク大学

申 当日会場へ(先着制)。保育希望者、手話通訳希望者は12月27日(木)正午までに同課 ☎内線2115へ(保育は先着制)

パブリックコメントを 実施します



パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

①『地球温暖化対策実行計画(第4期計画)』(素案)

問 環境政策課 ☎内線2523

目的・概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、三鷹市全域から排出される温室効果ガスの削減を図ります。

区域施策編(対象は市民・事業者など)と事務事業編(対象は市の事務事業)から成り、平成25(2013)年度比で、2030年度に区域施策編で19.6%、事務事業編で24%の温室効果ガスの削減を目指します。

ご意見の募集方法

31年1月11日(金)(必着)までに、必要事項(下記参照)を「〒181-8555環境政策課(第二庁舎2階)・FAX 45-5291・✉kankyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

②『三鷹市農業振興基本計画2022(第3次改定)』(素案)

問 生活経済課 ☎内線3063

目的・概要

「都市農業振興基本法」により、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換したことを受け、農業者、市民、市などが協働で「農のあるまちづくり」の推進を図るものです。「農地の保全と利用の推進」「魅力ある都市農業の育成」「市民と農とのふれあいの場の提供」などにより、都市農地の保全活用および都市農業の振興を推進することで、目的の実現を図ります。

ご意見の募集方法

12月17日(月)～31年1月11日(金)(必着)までに必要事項(下記参照)を「〒181-8555生活経済課(第二庁舎2階)・FAX 29-9796・✉nogyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

③『三鷹市空き家等対策計画』(素案)

問 都市計画課 ☎内線2812

目的・概要

管理不全な空き家の減少・抑制と空き家化の予防により、良好な住環境を確保することを目指すものです。

市と空き家所有者、専門家団体が連携・協力して適正管理の促進に取り組むほか、幅広い広報・啓発、住宅の耐震化の支援、老朽空き家への措置、利活用の促進策などについての基本的な考え方を示しています。

ご意見の募集方法

12月17日(月)～31年1月11日(金)(必着)までに必要事項(下記参照)を「〒181-8555都市計画課(市役所5階52番窓口)・FAX 46-4745・✉jutaku@city.mitaka.tokyo.jpへ

◆みなさんのご意見をお寄せください

期限内に、住所・氏名・電話番号(団体の場合は所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送・ファクス・電子メールで各課へ

●上記計画(素案)の全文は、いずれも市ホームページでご覧になれるほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで配布します(①は環境政策課、②は生活経済課、③は都市計画課でも配布)。また、図書館で閲覧もできます。

第7回

市庁舎・議場棟等 建替え整備事業

今号では、現庁舎の窓口空間や執務環境などを把握するために行った庁舎利用環境調査のうち、「来庁者利用状況調査」の内容について、お知らせします。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市では、建設から50年以上が経過した市庁舎等の建替えの検討を、『第4次三鷹市基本計画(第1次改定)』の主要事業に位置付けています。平成28年8月に、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、調査・研究を開始しました。その後、29年8月には「庁舎等建替えに向けた基本的な考え方」を取りまとめ、さまざまな市民参加により、市庁舎・議場棟等の建替えに向けた検討を進めています。

現庁舎が抱える課題を来庁者の目線から明らかにするため、転出入の届け出などで例年混雑する3月末の市民課などで、右記の観測調査を行いました。調査結果は、今後策定する「基本構想」などに反映していきます。

◆来庁者動線調査

動線を調査したところ、受付番号の発券機への経路が統一されていませんでした。来庁者の利便性向上に向けて、主要な動線の明確化と分かりやすい案内表示が必要であることが分かりました。

◆来庁者特性調査

来庁者の特性による行動の特徴について調査したところ、幼児連れで手続きを行う際に幼児が待てる場所を設置することや、利用者が見つけやすい場所に多目的記載台を設置することが必要であることが分かりました。

◆待合定点観測調査

待合席の利用状況について調査したところ、他の待合席が空いているにもかかわらず、窓口が見える位置で立って待っている方が多く見られました。このことから、窓口の状況を確認できる場所に待合席を多く設置する必要があることが分かりました。

◆ユニバーサルデザイン調査

現庁舎で使用しているサインなどの案内掲示が、誰にでも優しいデザインとなっているかどうか調査したところ、多言語表記や判別しやすい色調のサインが必要であることが分かりました。

※市庁舎・議場棟等建替え整備事業について、これまでの経過や今後の予定など、詳しくは市ホームページトップページのバナーからご覧いただけます。